

交通安全教室を受講 してみませんか？

現在、加古川警察署管内では高齢者の方が関係する交通事故が多発しています。当署では高齢者の方が交通事故にあわないために交通安全教室を開催しています。受講を希望される方は是非ご連絡下さい！

【 講習内容(一例) 】

- ① 警察官による交通安全講話
- ② 視聴覚教材の視聴
- ③ 各種機材(歩行者教育システム等)を用いた実技指導

【 申し込み要領 】

- ① 地元自治体を通じて申し込むか、加古川警察署に直接申し込み下さい。ご質問、ご不明な点がございましたら

加古川警察署交通総務係

079-427-0110(代表)

までご一報下さい。

- ② 歩行者教育システムを使用する場合、機材の設置スペースとして

縦6×横8メートル
が必要となります。

【交通安全教室の実施状況(一例)】

